

常任委員会審査報告

市議会には、総務・文教厚生・経済建設の3つの常任委員会が設置されており、本会議で審査を付託された議案等について、それぞれ専門的に審査を行い、採決した結果を本会議に報告します。

委員会	審議結果	質疑・審査要約
<p>総務 常任委員会 (9月14日開催)</p> 	<p>【原案可決】 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号の一部 議案第7号の一部 【不採択】 陳情第6号</p>	<p>児童扶養手当過誤払返還金について (議案第5号) 問 過誤払事案発生の経緯について伺います。 答 当初の審査結果では、受給要件を満たしていましたが、手当支給後に所得の修正申告をしていたことが判明し、再審査の結果、所得超過により受給資格喪失となり、支給したすべての手当について、返還請求を行ったものです。</p> <p>陳情第6号について 検察手持証拠の全面開示とありますが、一度、裁判所において事実認定された事項に関して、無限定に証拠の開示を求め、いたずらに検察の業務量を拡大させることは、憲法第37条1項で定める迅速な裁判という憲法上の要請に反することさえ、危惧されます。</p>
<p>文教厚生 常任委員会 (9月15日開催)</p> 	<p>【原案可決】 議案第6号の一部 議案第7号の一部 議案第8号 【不採択】 陳情第7号</p>	<p>こども園施設整備事業について (議案第6号) 問 こども園整備工事が増額計上されていますが、工事内容について伺います。 答 工事の内訳は、次のとおりです。 ①しらはたこども園の園舎自動ドアの部品交換工事 46万円 ②なんごうこども園の門扉改修工事 47万8,500円 ③なんごうこども園の遊具修繕工事 81万7,410円</p> <p>陳情第7号について PCR検査の保険適用については、議論の余地ありと同意しますが、現時点では、保険財政全体の中で議論すべきです。 また、感染症対策として提案のあったC波紫外線による殺菌等については、専門家の判断が必要であり、市では判断するエビデンスは持ち合わせていません。</p>
<p>経済建設 常任委員会 (9月16日開催)</p> 	<p>【原案可決】 議案第6号の一部 議案第9号</p>	<p>経営所得安定対策推進事業について (議案第6号) 問 水田利活用自給力向上事業補助金が増額計上されていますが、増額理由について伺います。 答 主食用米から加工用米等新規需要米への作付転換、いわゆる転作に協力いただいた農業者には、作付転換面積に応じて補助金を交付していますが、コロナ禍の影響による作付転換取組者の増加に伴い、補助金の不足が見込まれることから、補正要求するものです。</p> <p>橋梁長寿命化修繕事業について (議案第6号) 問 修繕が必要とされている橋梁数について伺います。 答 橋梁修繕計画において、市で管理する橋梁については、おおむね5年に1度、点検するようにしています。 点検の結果、緊急に措置が必要と判定された橋梁は、現在、市内にはありませんが、5年以内に措置を講ずべきと判定された橋梁が16橋あり、そのうち2橋は修繕済みです。今年度は5橋の修繕を予定しています。</p>